

# 中小静岡 企業財閥

OCTOBER

10

No.719

## ■特集

### 地域産業実態調査にみる 組合間の連携強化の 模索について

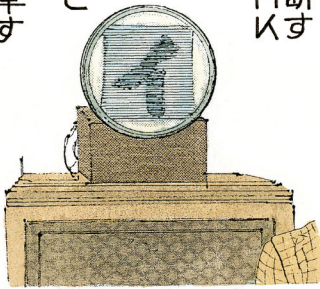
#### ■クローズアップインタビュー

株式会社商工組合中央金庫 静岡支店  
樽松俊孝 支店長

#### ■シリーズ「くみあい百景」

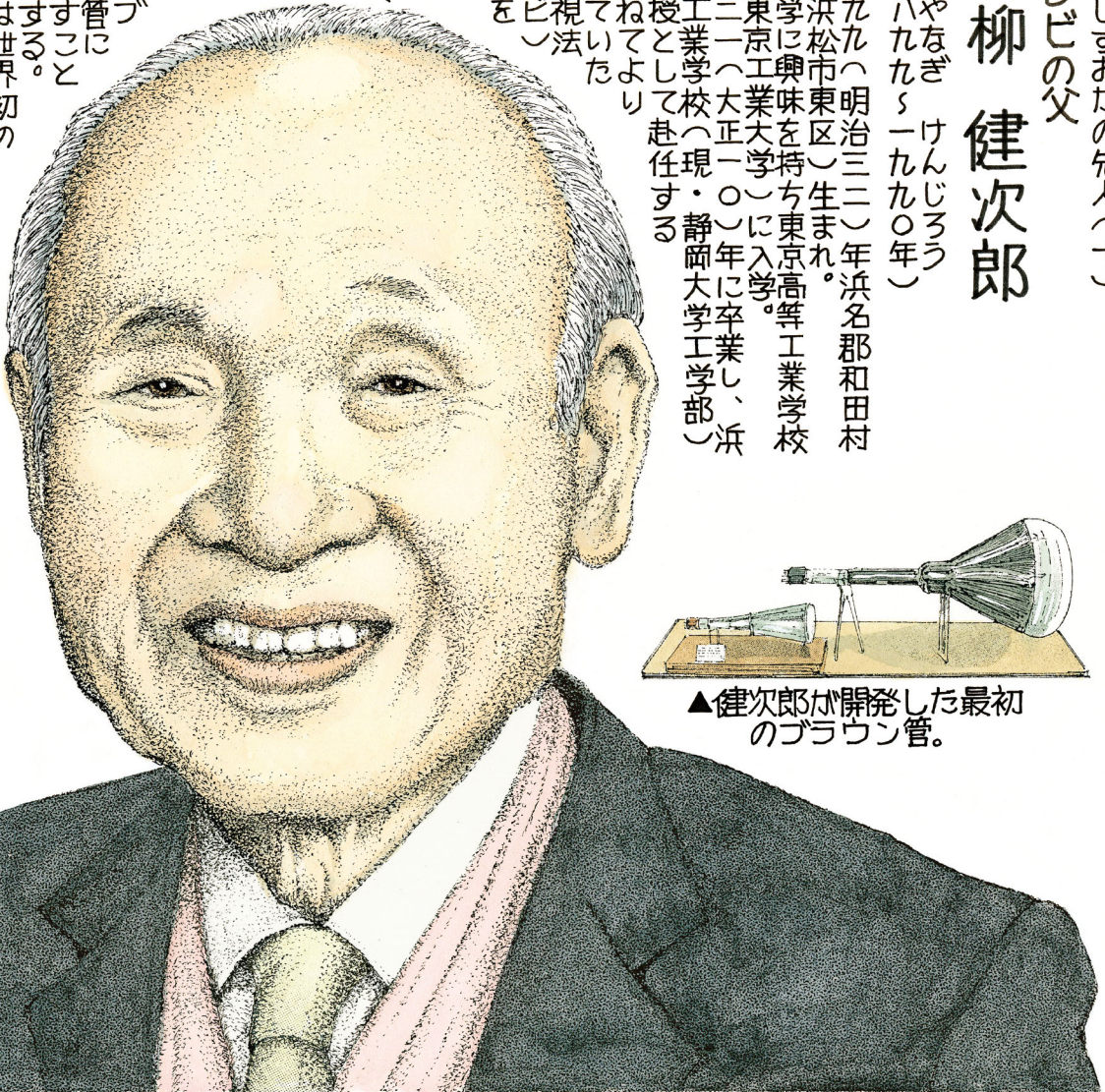
静岡市ホテル旅館協同組合

る産力たKと とる 電 に映ラの 一書母 正六 一誤試る 開の 無熱 とに松 一(現 一(現 一八 一八 一八 一八  
なこ業ラ。に、幾共がそ子こ成しウ字イい板年一へ九の行。始研究を 無線望 かねてより 松高 一現 一(現 一八 一八 一八 一八  
どう技ーそよ一多同、の式れ功出ンをし たに雲五大二末錯 すす 無線望 かねてより 松高 一現 一(現 一八 一八 一八 一八  
健し術テのり九のし戦後にはすす へテレしビ法 熱望していた 助教授として赴任す 一現 一(現 一八 一八 一八 一八  
次たのし後テ五試て後テよ へレしビ法 熱望していた 助教授として赴任す 一現 一(現 一八 一八 一八 一八  
郎活のし健ビへを力健ビテ初 の動の健ビへを力健ビテ初 の動の健ビへを力健ビテ初 の動の健ビへを力健ビテ初 の動の健ビへを力健ビテ初  
功にダ放次郎本和てに郎究ははの 績よとにも研究が開始されH ▲電子方式によりブラウン管に映し出されたイの字。



▲電子方式によりブラウン管に映し出されたイの字。

※資料提供  
高柳記念財団

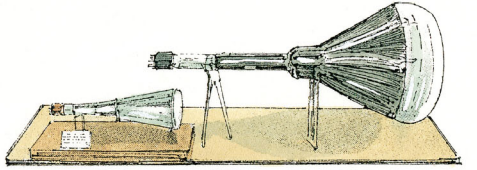


▼輝くしまおかの先人(十)  
テレビの父

## 高柳 健次郎

たかやなぎ けんじろう  
(一八八九〜一九九〇年)

一八八九(明治三二)年浜名郡和田村(現・浜松市東区)生まれ。  
(現・東京工業大学)に入学。  
(現・静岡大学工学部)



▲健次郎が開発した最初のブラウン管。

お申し込み  
受付中

個人のお客さま向け

# インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには「**商工中金ダイレクト\***」へのお申し込みが必要となります。

\*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

## インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- POINT 1** お客さまのパソコン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取引引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- POINT 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- POINT 3** 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

\* インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。

\* モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。

\* 「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。

\* 「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。

\* ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン(もしくは携帯電話)とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます(モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター

☎0120-299-233(平日 9:00~19:00) ☑ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓  
トップページ右上の

「今月の中小企業静岡」をクリック!

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1310/index.html>

## 目次

## INDEX

特集	地域産業実態調査にみる 組合間の連携強化の模索について	2
クローズアップ インタビュー	長期的な視点から 中小企業の持続的成長を支援 株式会社商工組合中央金庫 静岡支店 樽松俊孝 支店長	11
Business Report	第二六回全国菓子大博覧会 終了報告会・褒賞伝達式 ほか	14
景況ウォッチ	8月の情報連絡員月次景況調査より	16
ネットワーク	省エネ機器導入を支援する補助金を御案内します ほか	18
シリーズ 「くみあい百景」	静岡の地域資源を活用し、 誘客サービス向上を図る 静岡市ホテル旅館協同組合	22
読者プラザ	静岡県中小企業団体中央会 業務管理課 伴野未果	24

# 特集

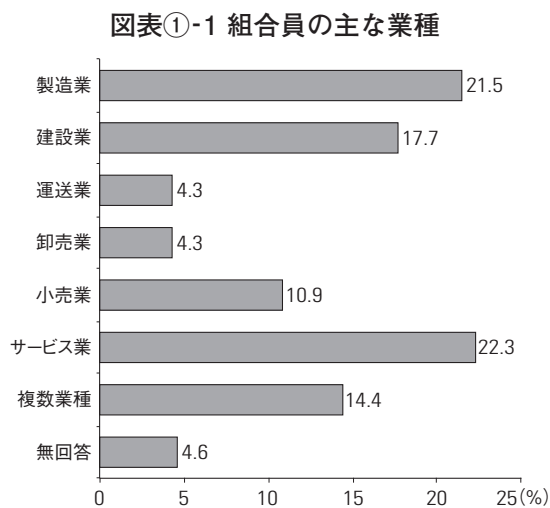
## 地域産業実態調査にみる 組合間の連携強化の模索について

様々な組合や、その構成員である組合員企業が、自らの持つ強みや特性を活かしつつ、他の組合や組合員と連携して、新しい技術、製品、マーケティング、サービス開拓等の事業を行うことより生じるメリットは多種多様である。

県内の組合にあっては、組合員の減少や共同事業の沈滞など、課題が山積し、容易に打開策が見出せず、大変厳しい運営状態が続いている。この沈滞傾向を払拭するためには、異業種や同業種の組合との連携により、異なる視点での事業範囲の拡大等を模索し、停滞している組合事業の活性化や組合員事業の発展及び地域の活性化等、新たな共同事業の構築を行う必要がある。

そこで本調査事業では、組合間における連携の取り組み実態や課題等を把握し、成功要因等の分析を行った。

特集では、その調査結果を基に、組合間連携を進める上での課題への対応や連携を進める際のポイントについて紹介する。

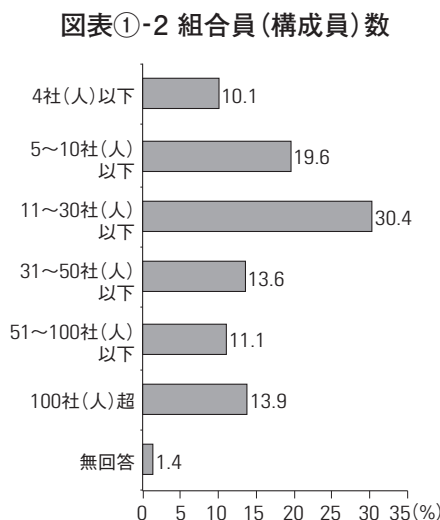
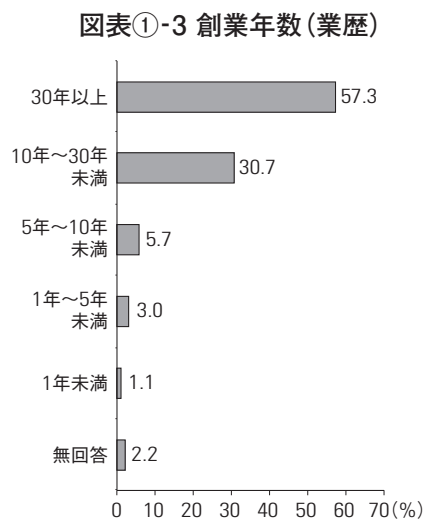


アンケート協力先組合の業種割合は「サービス業」が二二・三%と最も多く、次いで「製造業」が二一・五%、「建設業」が一七・七%となった。(図表①-1)

### (1) 組合の概要等

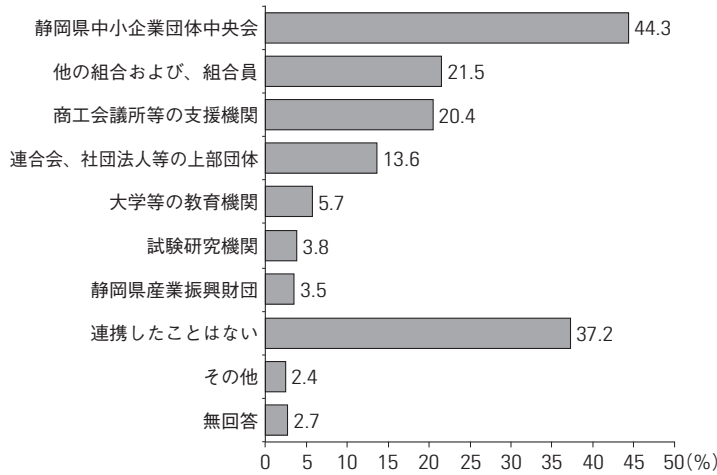
組合間連携の取り組み状況を中心に、その実態や課題などに関するアンケート調査を実施した。  
対象は、本会会員組合八九三組合、平成二四年一月に郵送により調査。三六八件から回答を得た。(回答率四二・二%)

### 1. 組合間の連携に関するアンケート調査結果の概要



組合員(構成員)数は「二～三〇社(人)」が三〇・四%と最も多く、「五～一〇社(人)」が一九・六%で続いた。三〇社(人)以下の組合は、合計で六〇・二%となり過半数を占めている。(図表①-2)  
また、組合の創業年数(業歴)をみると、「三〇年以上」が五七・三%と最も多く、「二〇年～三〇年未満」が三〇・七%で続いた。(図表①-3)

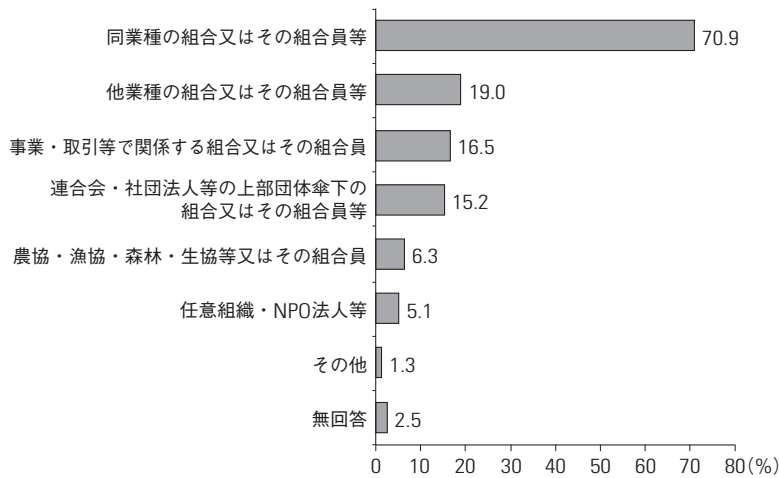
図表② 連携した外部機関等 (複数回答)



① これまでに実施した共同事業で連携した(現在連携中も含む)外部機関等  
共同事業の実施において、現在連携している先を含め、これまでに連携した外部機関等について聞いたところ、「静岡県中小企業団体中央会」が四四・三%と最も多く、次いで「他の組合および組合員」が二一・五%、「商工会議所等の支援機関」が二〇・四%となった。一方、「連携したことはない」も三七・二%と、全体の三分の一を超えている。(図表②)

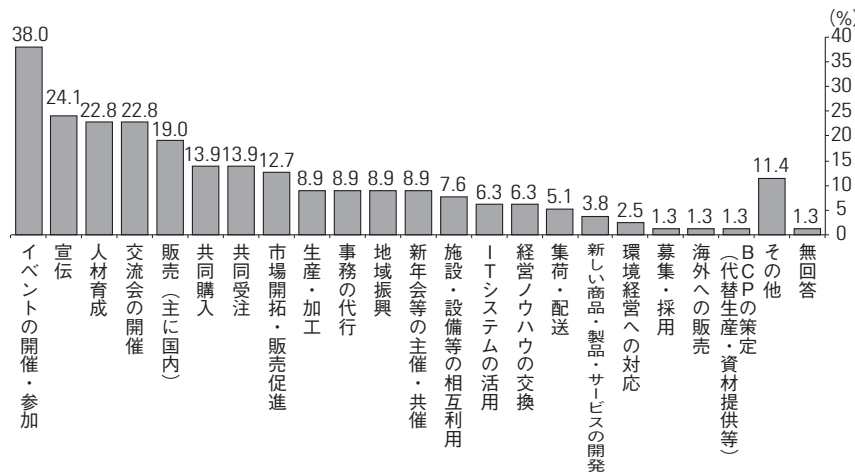
(2) 組合間連携の実施状況について

図表③ 組合連携の相手先 (複数回答)



② これまでに取り組んだ組合間連携の相手先について  
①で「他の組合および組合員」を選んだ回答先に対して、これまでに取り組んだ組合間連携の相手先をたずねたところ、「同業種の組合又はその組合員等」が七〇・九%と最も多く、「他業種の組合又はその組合員等」が一九・〇%、「事業・取引等で関係する組合又はその組合員」が一六・五%、「連合会・社団法人等の上部団体傘下の組合又はその組合員等」が一五・二%で続いた。(図表③)

図表④ 組合間連携の事業内容 (複数回答)



③ これまでに取り組んだ組合間連携の事業内容  
これまでに取り組んだ組合間連携の事業内容は、「イベントの開催・参加」が三八・〇%で約四割となり、「宣伝」が二四・一%で続いた。次いで、「人材育成」と「交流会の開催」が二二・八%となった。また、東日本大震災以降、注目を浴びている「BCPの策定(代替生産・資材提供等)」については、一・三%にとどまっている。(図表④)

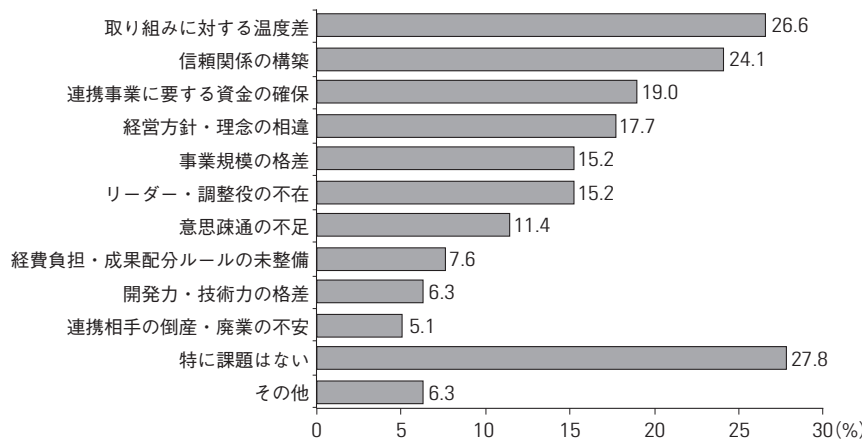
図表⑤ 組合間連携の事業内容(業種別)

	イベントの開催・参加	宣伝	人材育成	交流会の開催	販売(主に国内)	共同購入	共同受注	市場開拓・販売促進
製造業	55.6	22.2	11.1	0.0	11.1	0.0	0.0	11.1
建設業	33.3	20.0	46.7	13.3	20.0	6.7	26.7	0.0
運送業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0	0.0
卸売業	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小売業	42.9	28.6	0.0	14.3	42.9	28.6	28.6	57.1
サービス業	45.5	27.3	40.9	36.4	9.1	9.1	13.6	0.0
複数業種	28.6	28.6	7.1	35.7	21.4	14.3	0.0	28.6

(単位：%)

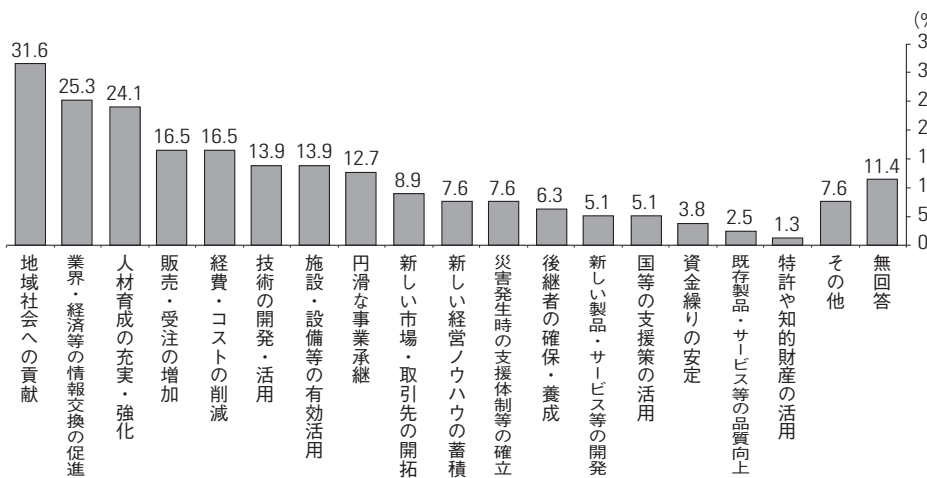
これを主な業種ごとにみると、運送業を除く業種で「イベントの開催・参加」の割合が高くなっている。その他では、建設業とサービス業では「人材育成」、運送業では「共同購入」、小売業では「販売(主に国内)」、複数業種では「交流会の開催」などの割合が高い。(図表⑤)

図表⑥ 組合間連携の課題(複数回答)



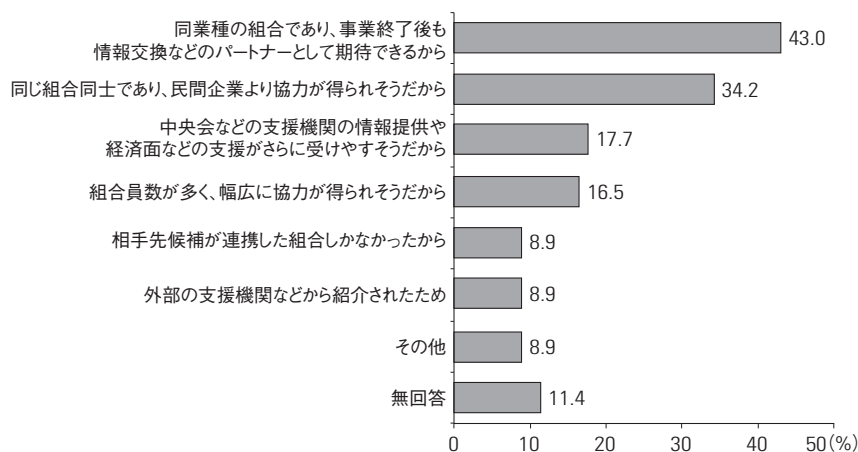
⑤ 組合間連携を進めていく上での課題  
組合間連携を進めていく上での課題では、「取り組みに対する温度差」が二六六%と最も多く、「信頼関係の構築」が二四一%で続いた。一方、「特に課題はない」も二七八%であった。  
なお、「特に課題はない」とした二二二組合を除く五七組合において、平均二七個の課題が挙げられている。(図表⑥)

図表⑦ 組合間連携で得られた成果(複数回答)



⑥ これまでに取り組んだ組合間連携で得られた成果  
これまで取り組んだ組合間連携で得られた成果については、「地域社会への貢献」が三一六%で最も多く、「業界・経済等の情報交換の促進」が二五三%、「人材育成の充実・強化」が二四一%で続いた。(図表⑦)

図表⑧ 組合を選んだ理由(複数回答)



⑦ 連携先に組合(または傘下組合員)を選んだ理由  
 連携先に組合または、傘下の組合員を選んだ理由として、「同業種の組合であり、事業終了後も情報交換などのパートナーとして期待できるから」が四三・〇%、「同じ組合同士であり、民間企業より協力が得られそうだから」が三四・二%となり、組合という同じ組織形態を理由に挙げる組合が多い。(図表⑧)

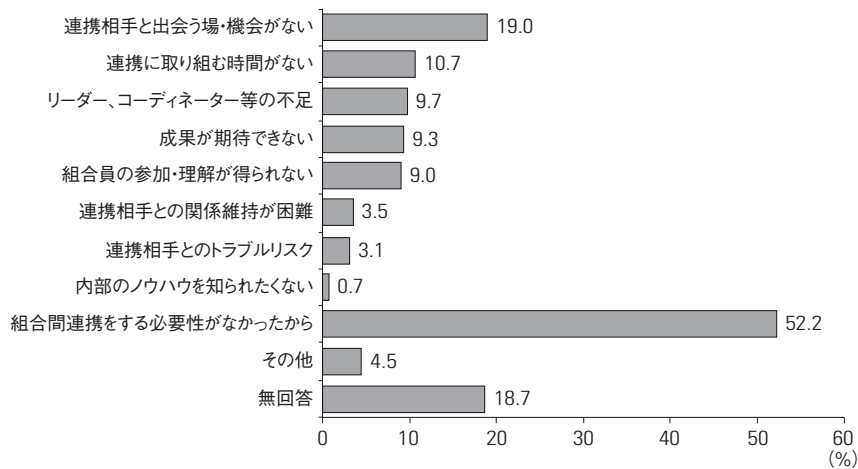
図表⑨ 組合を選んだ理由(業種別)

	相手先候補が連携した組合しかなかったから	同じ組合同士であり、民間企業より協力が得られそうだから	組合員数が多く、幅広に協力が得られそうだから	中央会などの支援機関の情報提供や経済面などの支援がさらに受けやすそうだから	同業種の組合であり、事業終了後も情報交換などのパートナーとして期待できるから	外部の支援機関などから紹介されたため
製造業	33.3	11.1	11.1	11.1	55.6	22.2
建設業	0.0	66.7	33.3	26.7	66.7	6.7
運送業	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0
卸売業	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小売業	0.0	57.1	0.0	42.9	85.7	0.0
サービス業	9.1	22.7	18.2	9.1	27.3	9.1
複数業種	7.1	14.3	7.1	28.6	42.9	14.3

(単位：%)

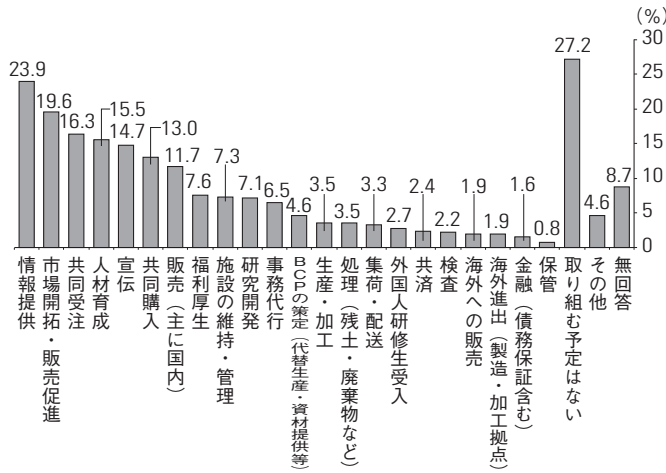
また、主な業種ごとに連携先として組合を選んだ理由をみると、建設業では、「同じ組合同士であり、民間企業より協力が得られそうだから」や、「同業種の組合であり、事業終了後も情報交換などのパートナーとして期待できるから」がともに六割を超え、小売業でも、それぞれ五七・一%、八五・七%となっており、他の業種と比較して、高い割合となっている。(図表⑨)

図表⑩ 組合間連携に取り組んだことがない理由(複数回答)

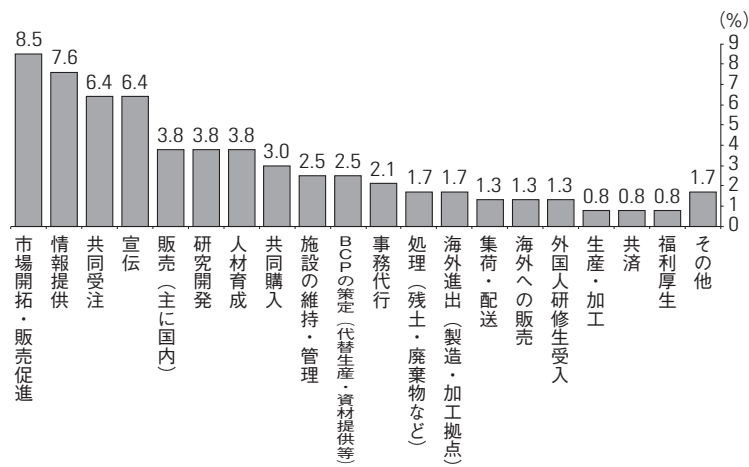


⑧ 共同事業のうち、とくに組合間連携に取り組んだことがない理由  
 共同事業を実施するうえで、とくに組合間連携に取り組んだことがない理由についてたずねたところ、「組合間連携をする必要性がなかったから」が五二・二%と過半数を超え、最も多かった。続いて「連携相手と出会う場・機会がない」が一〇・七%となった。(図表⑩)

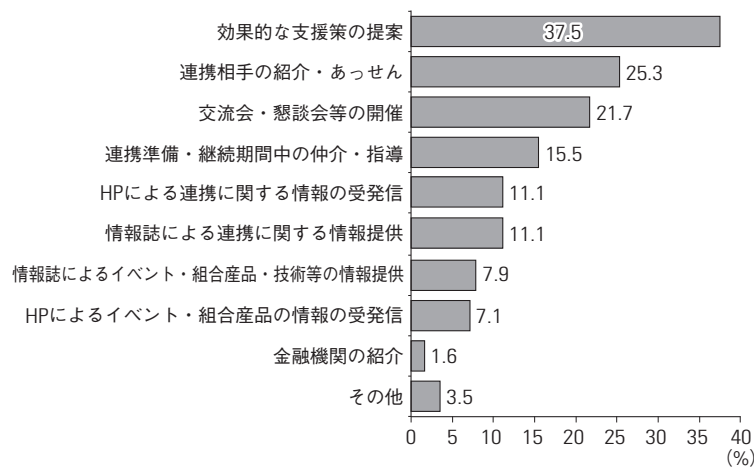
図表⑪ 今後取り組む共同事業



図表⑫ 今後組合間連携で取り組む共同事業



図表⑬ 中央会に期待する役割(複数回答)



### (3) 今後の組合間連携(共同事業を含む)の取り組みについて

⑨ 今後、組合で取り組む予定、または取り組むたい共同事業

今後、組合で取り組む予定、または取り組むを考えている共同事業について聞いたところ、「情報提供」が二二・九%で最も多く、「市場開拓・販売促進」一九・六%、「共同受注」が一六・三%で続いた。

また、「BCPの策定(代替生産・資材提供等)」が四六%といった供給体制の整備など災害への対策や、「海外への販売」一九%、「海外進出(製造・加工拠点)」

一九%といった海外展開の動きも少数ながらみられる。  
一方で、「取り組む予定はない」が二七・二%となった。(図表⑪)

⑩ 組合間連携で取り組む予定、または取り組むたい事業

前問で回答した項目のうち、組合間連携で取り組む予定、または取り組むたいと考えている事業についてみると、「市場開拓・販売促進」が八・五%と最も多く、次いで「情報提供」が七・六%、「共同受注」と「宣伝」がともに六・四%と続いた。

上位の理由は、共同事業で取り組むたいとしている回答理由に類似しており、組合間連携も一定の期待が寄せられているといえる。(図表⑫)

⑬ 組合間連携に取り組む上で、中央会に期待する役割

組合間連携に取り組む上で、中央会に期待する役割として、「効果的な支援策の提案」が三七・五%と三割を超え、「連携相手の紹介・あっせん」が二五・三%、「交流会・懇談会等の開催」が二一・七%で続いている。(図表⑬)



## 2. 組合間連携における事業展開・活動の方向性

### (1) 高まる組合間連携の必要性

人口減少に伴う国内市場の縮小、経済のグローバル化の進展、新興国の台頭による企業の競争力低下、生産拠点の海外進出の加速による空洞化など、組合を取り巻く環境は厳しさを増している。また、組合組織自体も、組合員数の減少や後継者問題など多くの課題を抱えている。こうした中、さまざまな課題に対応していくためには、必ずしも経営資源が豊富とは言えない組合にとって、他組織との連携を図り、他機関が持つ経営資源を活用することが欠かせなくなっている。

とくに、組合間連携は、行政や商工会議所などの他の支援機関との連携と比べ、期待が高い。アンケート結果をみても、連携先に組合を選んだ理由として、「同業種の組合であり、事業終了後も情報交換などのパートナーとして期待できるから（四三・〇％）、「同じ組合同士であり、民間企業より協力が得られそうだから」（三四・三％）との回答が多く、連携が成功する期待が高いことを示している。

### (2) 多様な活動が展開される組合間連携

組合間連携の事業は、組合の種類、目的などに応じ、多種多様に取り組まれている。

最近では、農商工連携や地域資源のブランド化等といった分野で見られるほか、今回のアンケートにおいても、「イベントの開催・参加」（三八・〇％）、「宣伝」（二四・一％）といった内容のものから、販売や共同購入、集荷・配送など、さまざまな分野に渡って展開されている。そして、それらの活動は、「販売・受注の増加」（一六・五％）、「経費・コストの削減」（一六・五％）、「技術の開発・活用」（二三・九％）といった成果を生み出している。

また、少数ながらも、「BCPの策定（代替生産・資材提供等）」や「海外への販売」などといった、今後、組合が対応を迫られるであろう先駆的な課題に対しても組合間連携で取り組むケースが見られるようになってきている。

### (3) 組合と地域にもメリットを与える組合間連携

多様な活動が展開される組合間連携は、組合自身の事業だけでなく、地域の活性化等さまざまな分野に果実をもたらす。

まず、組合にとってのメリットは、次の五項目が挙げられる。

- ① 新しい連携事業の実現に向けたプロジェクトへの取り組みは、人材の育成と組織の活性化につながる。
- ② 現在保有する経営資源や地域資源等の見直しにつながる新しい視点を提供できる。
- ③ 新たな経営資源（新技術・新製品・新サー

ビス）の創造につながる。

④ 新たな市場の獲得や顧客の囲い込みができる。

⑤ ①～④を通じて中小企業の収益力向上につながる。

地域の活性化については、地域の特産品を使用した商品を開発し販売することで、知名度向上に貢献している例などがあり、組合の連携活動は、活動のすそ野が広く、地域全体の活性化に大きく寄与する。

### (4) 組合間連携を進める上での課題

#### ① 組合間連携を進めている組合に対して

組合間連携を進める上での課題として、アンケートによれば、「取り組みに対する温度差」が二六・六％で最も多く、「信頼関係の構築」が二四・一％、「連携事業に要する資金の確保」が一九・〇％、「経営方針・理念の相違」が一七・七％で続いている。関係者が多くなればなるほど、事業に対する姿勢や考え方は異なる。そうした中で、どのように事業目的や狙いについて認識の共有化を図るかとともに、関係団体の経営方針や理念が異なることを認識し、関係者の信頼構築を図っていくことが、最も重要となる。

次に、「リーダー・調整役の不在」が一五・三％で挙げられている。これは、連携事業を進めていく中で、パートナーとの調整はもろろんのこと、自らの組合の協力をどのように得ていくかといった視点から

も必要である。とりわけ連携事業は、関係者が多ければ多いほど、成果や調整業務が多くなるだけに、結果を出すためにもリーダー・調整役の存在は不可欠である。

さらに、「意思疎通の不足」(一一・四%)や「経費負担・成果配分ルールの未整備」(七・六%)といった点は、組合間連携だからといった課題ではなく、一般的に事業を共同で行う上でも起こる課題であり、組織としての体制や担当を明確にしておきたい点である。

## ② 組合間連携を実施したことがない組合に 対して

これまでに組合間連携を実施したことがない組合に対する課題は、アンケートによれば「連携相手と出会う場・機会がない」が一九・〇%で最も多く、「連携に取り組む時間がない」(二〇・七%)、「リーダー、コーディネーター等の不足」(九・七%)が続いている。連携相手先を見つけやすい機会をどのように設けるのか、事業の調整役が求められているといえる。

また、「成果が期待できない」(九・三%)とする回答もあることから、広く、組合間連携の効果を認知してもらうことも必要である。

## (5) 組合間連携を進める上でのポイント

### 〈前提〉 対等の立場の確認

連携事業の成否は、関係団体間の協力体制の構築に掛っている。協力体制は、各関

係団体が対等な立場であることが前提となる。この関係は、事業開始から、終わりで続くものであることを意識すべきである。

### ① リーダーシップの重要性

組合間連携においては、関係団体間の業務分担や成果の配分、さらには、自らの組織内の調整などを図る必要がある。こうした業務を迅速かつ円滑に進めていくためには、リーダーシップが重要となる。例えば積極的に連携事業をけん引し、組合間の利害調整などにも決断を下せる強いリーダーシップを発揮することで、連携事業を成功に導くなどである。

また、リーダーシップの発揮においては、連携事業の目的やビジョンの明確化が欠かせない。設立目的が異なる団体同士が、連携して事業を行えば、それぞれの組織の固有の考え方や解釈が生まれる。それらの違いを埋め、事業を同一のベクトルに動かしていくには、事業のゴールとなる目的を共有する必要がある。

### ② お互いに負担にならない連携から始める

全く知らない組合と、いきなり大規模の連携事業を進めることは、互いの特性を知らないだけに、不安も多く、実際に事業を進めても期待通りの成果が得られるとは限らない。また、各組合とも、連携事業が主体ではなく、もともとメインとなる業務が日常行われており、すべての経営資源を投入できるものではない。そうした中で、連携事業を始めるには、小さな規模の事業か

ら開始し、実績を積み重ねた上で、大規模な事業に移行していくことが大切となる。最初は、手軽なイベントと一緒に参加して、互いの事業の進め方やスタッフの顔ぶれなどをすることも一法と思われる。

また、連携事業を進めていくには、既存の取引先に対してマイナスの影響を与えないように配慮することも大切である。売上拡大を図るには、販売先を増やすことが欠かせないが、既存の取引先にとっては、競争相手が増加することから、マイナスの影響となる。こうした関係を再構築してまで、新規取引先を開拓しようとすることは、互いの負担となる。既存取引先の範囲外の新製品の取扱いや、販売ルートの開拓などから着手することも、連携をスムーズに運ぶ重要な点である。

### ③ 長期的な視点に立った取り組み姿勢

連携事業の目的は、相互の団体の売上拡大や利益拡大にあるが、付帯的に、事業に関わった人材の育成、知名度の向上等目に見えない効果が生まれているケースが少なくない。前述した、組合と地域にとってメリットを与える組合間連携でも触れたが、連携事業に参加することは組織の活性化等さまざまなプラス要因を与える。

短期的なメリットも欠かせないが、長期的な果実について十分に理解しておくことは、関係者間の利害が衝突し調整が必要になった場合においても、選択の幅が拡大し、事業の成功確率が高まる。

## 第59回 中小企業団体静岡県大会

# ビジネスXへの挑戦!

～商工業・サービス業によるものづくり連携のすすめ～

ここまでさまざまな角度から組合間連携について述べてきました。

具体的な連携事例については、11月8日開催の中小企業団体静岡県大会の中で紹介いたします。

今大会はテーマを「ビジネスXへの挑戦!～商工業・サービス業によるものづくり連携のすすめ～」とし、新たな販路・受注先の開拓や新分野への事業展開など中小企業の経営課題に対し、企業間連携、組合間連携という切り口から解決策を探る提言を行います。

※「X(エックス)」とは業種や企業等の掛け合わせを意味しています。

■日時 平成25年11月8日(金) 13時30分～15時45分

■会場 しずぎんホール「ユーフォニア」(静岡銀行呉服町支店ビル・アゴラ静岡8F)

### プログラム

13:30 開会

〈基調講演〉「ビジネスXへの挑戦!～東レのビジネスモデル・イノベーション～」

☆東レ株式会社 (講師:顧問/元専務取締役 斉藤典彦氏)

「地道に続ける」東レのDNAが生んだ炭素繊維事業。ユニクロとの戦略的連携によるヒット作「ヒートテック」。国内と海外でのモノづくりの両立(グローバル事業の拡大)。地球環境や資源問題解決に貢献(グリーンイノベーション事業の拡大)。先端素材で世界のトップ企業を目指す東レのダイナミックな経営戦略についてご講演頂きます。

〈先進事例発表〉「企業間連携 & 組合間連携」先進事例

☆協同組合HAMING(浜松市)(発表者:理事長 橋本秀比呂氏)

輸送用機器製造業者などモノづくり企業が各々培ってきた技術力、開発力を結集し、成長分野である医療器具・介護機器の研究開発や共同受注に挑戦し始めている事例。

☆秩父観光土産品協同組合(埼玉県秩父市)(発表者:専務理事 井上研史氏)

紅葉の名所・観光地「秩父」地域の複数の組織が連携し、秩父山地で育成する楓の樹液を活用して、森林と林業の再生、観光物産開発、地域活性化を図ろうという新たな取組み事例。

15:45 閉会

■お申込み・お問合せ先 静岡県中小企業団体中央会 経営支援課 静岡市葵区追手町44番地の1  
TEL:054-254-1511 FAX:054-255-0673

# 「商工中金静岡支店」の移転について

商工中金静岡支店は、店舗建て替え工事に伴い、平成24年7月から仮店舗にて営業してまいりましたが、平成25年10月15日(火)より新店舗にて営業を開始いたしますのでお知らせいたします。

新店舗は「免震構造」を採用し、大規模な地震が発生した場合でもご来店されているお客さまの安全を確保する体制を整えております。

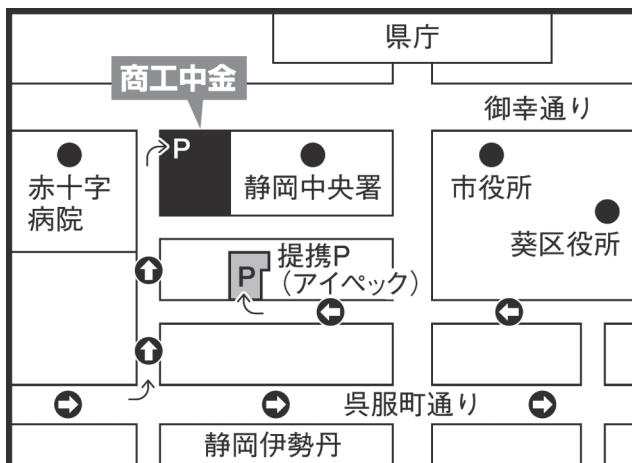
また、お客さま駐車場にはお体にご不自由な方の専用駐車スペース1台を併設するほか、ご来店いただいたお客さまにくつろいでいただけますよう、ご相談カウンターや待合ロビーはゆったりとしたスペースとしております。

仮店舗での営業期間中はお客さまにご不便をおかけいたしました。快適で機能的な新店舗に皆さまをお迎えできるよう準備を進めてまいりました。新店舗となりました静岡支店をどうぞよろしくお願いいたします。

記

## 【新店舗概要・位置略図・新店舗完成イメージ図】

	仮店舗	新店舗
所在地	静岡市葵区追手町1-6 日本生命静岡ビル4階	静岡市葵区追手町6-3 (仮店舗移転前と同じ場所(静岡中央署の隣)です。)
電話番号	054-254-4131 (代表) (移転後も変更ございません。)	
移転日	—	平成25年10月15日(火)





# 長期的な視点から 中小企業の 持続的成長を支援

株式会社商工組合中央金庫 静岡支店  
樽松俊孝 支店長

—いよいよ10月15日に静岡支店がオープンします。新店舗の特徴は？  
樽松 建て替え工事は順調。予定通りオープンできそうです。

新店舗は一階が駐車場で二・三階が営業所になります。外観は全面ガラス張り。中はお客様にゆったりくつろいでいただけるスペースを設けましたので、楽しみにご来店いただきたいと思っています。

構造上の特徴といえば、商工中金一〇〇店舗の中で初の免震構造とした点です。お客様の安全や危機対応業務への備えという意味もあります。

—危機対応業務とはどのようなものでしょうか。  
樽松 平成二〇年一月一日にスタートした災害や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応する融資業務です。

この業務は大きく分けて、東日本大震災で直接・間接的に影響をうけた方と、円高・デフレ等の影響により売上等が減少している方を対象としたものになります。三月に金融円滑化法が終了した影響もあり、お客様から最も支持されている融資の一つです。

—支店長の考える商工中金の融資姿勢をお聞かせください。  
樽松 当金庫は昭和一一年に設立された当初から、目先の対応ではなく、長いお付き合いをさせていただくというスタンスで臨んでいます。

例えば担当者や支店長の交替によって急に融資姿勢を変えることはありません。

せんし、業績が悪化した場合も、融資の回収を最優先にすることはありません。私どもの先達がこのようなスタンスを築きあげて、お客様からも安心して取引ができるとの信頼をいただいています。当支店ではこれに加え、情報提供、ビジネスマッチングの機会の提供、事業承継や海外展開支援など、よりメニューを充実させ、一層お客様のお役に立てるように発展させていくことが大切だと考えています。

—支店長がバンカーとして最も印象に残っている出来事は？  
樽松 昔話ですが、規模の大きなお取引先に大口融資を実施した一か月後、倒産するかもしれないということに直面しまして・・・これには驚きました。

万が一の場合、支店に与える影響もかなり大きいものでありましたから。その日から毎日、業務終了後に取引先に出向き、資金繰りの支援を深夜まで行いました。休日も返上して二か月間。後に応援体制が整いましたが、それまでの間は大変でした。印象に残るというよりかは中金人生で一番仕事をした出来事でしょうか。(笑) 今振り返ると我ながら良くやったなと思います。

それと、三〇代の営業担当者時代です。直接お客様に様々な融資を提案させて頂きました。まさに企業の成長と日本経済の成長を実感できていた頃で、銀行員としてやりがいを感じていた時代。お客様の成長が我々バンカーを育ててくれるのではないのでしょうか。

# 中央会封筒の裏面に広告を掲載しませんか！

中央会では、平成26年度に使用する封筒の裏面を活用した組合や企業等の広告を募集します。封筒は、文書発送時や会議開催時に使用され、組合関係者のみならず、企業、行政機関、金融機関等の手元に届きます。この機会に是非ご活用ください！！

## ■広告掲載する封筒の種類と掲載場所

- ①中央会封筒の裏面  
封筒サイズ：332mm（縦）×240mm（横）  
A4サイズの書類が入る大きさ。発送時、会議開催時に使用
- ②「中小企業静岡」発送用封筒の裏面  
封筒サイズ：311mm（縦）×228mm（横）  
毎月発行される「中小企業静岡」等の発送用として使用



## ■規格・広告掲載料

項目	中央会封筒	「中小企業静岡」発送用封筒
1枚サイズ	120mm（縦）×110mm（横）	110mm（縦）×100mm（横）
印刷色	1色（濃紺） ※封筒は淡いブルー	1色（紺・特色） ※封筒はサーモンピンク
掲載料	1枚につき60,000円（税込）	1枚につき50,000円（税込）
掲載期間	1年間（4月1日～翌年3月31日）	

※掲載料に版下作成費は含みません。  
版下原稿は、広告主様のご負担にて完全原稿でご提出いただくこととなります。

## ■お申込み・お問い合わせ等

所定の申込用紙にてお申し込みいただくこととなりますので、まずは、下記までご連絡ください。掲載要領や申込用紙などをお送りします。

◎静岡県中小企業団体中央会 総務課（TEL：054-254-1511）

## 中央会がお勧めする経営者プラン

静岡県中小企業団体中央会では、新たに経営者プランを導入しました。

加入促進対象：組合役員及び組合員事業所の経営者・役員

組合の役員や事業所の経営者・役員の皆様の万一の保障と、役員退職慰労金の準備をする4つの生命保険です。

### 保険の種類と特徴

#### (1) 終身医療保険 → 在任中と退任後の入院保障の備えと役員退職慰労金の準備

- ①医療保険です。
- ②掛金は全額損金計上できます。
- ③入院給付金は事業所への支払が可能です。
- ④終身払い型加入の場合は、加入期間に応じ解約返戻金を支給します。
- ⑤65歳、70歳払込満了型加入の場合は、解約返戻金はありません。
- ⑥役員退任時に、保険名義を退任役員様名義に変更することにより、保障を退職金として現物支給できます。

#### (2) 低払いもどし金型定期保険 → 役員退職慰労金の準備

- ①死亡保険と積立がセット。
- ②高い返戻率で解約金が支給されます。
- ③掛金の半額が損金計上できます。
- ④満期解約時に、一時金だけでなく年金での受け取りを選択できます。

#### (3) 就業不能プラン → 経営リスク低減

- ①経営者・役員が突然に就業不能の状態になった時に、保険金により経営リスクを低減します。
- ②一定条件で掛金が全額損金計上可能です。
- ③加入年数に応じ解約返戻金があります。

#### (4) 役員退職慰労金プラン → (医療保険+死亡保険)

- ①役員退職慰労金として、金銭でなくこの保険を名義変更し現物支給することができます。
- ②保険の権利をそのまま退職金として継続することができます。
- ③名義変更した場合に、その名義人には課税されません。
- ④この役員退職慰労金プランは、終身医療保険と死亡保険をプラスした保険です。

目的別に上記4つの保険から選択いただき、それぞれ単独あるいは組合せでご加入いただけます。4つの保険いずれかにご加入されますと、アクサ生命保険(株)のメディカルアシスタントサービスとメンタルサポートサービスを無料でご利用いただけます。

\*経営者プランについてのお問い合わせ等は下記へ

静岡県協同振興株式会社

静岡市葵区追手町44-1 静岡県中小企業団体中央会 内

TEL：054-251-1637 FAX：054-251-1690



## 第二六回全国菓子大博覧会 終了報告会・褒賞伝達式

静岡県菓子工業組合

九月四日、当組合（杉山孝俊理事長）は、広島県で四月一九日から五月一二日に行われた第二六回全国菓子大博覧会の終了報告会・褒賞伝達式を、静岡市葵区クールホール会館で開催した。杉山理事長より同博覧会の終了報告とともに名誉総裁賞などに輝いた県内関係者を表彰した。

全国菓子大博覧会は、明治時代から約一〇〇年近く続いており、お菓子の祭典として四年に一度、全国各地で開催されている。

杉山孝俊理事長は、「今年は、広島で行われ、来場者が延べ八〇万人を超え、大変な盛り上がりを見せ、今回県内の組合員七四社、一二品が出品されました。その中で組合員が、名誉総裁賞をはじめ、多くの賞を受賞。この「和菓子のオリンピック」とも呼ばれる大博覧会での受賞は、最高の榮譽です。これからも技術を磨きお客様に喜ばれるお菓子づくりに進みます」と話す。



▲全国菓子博覧会の褒賞受賞者と来賓及び組合関係者

県内組合員の主な褒賞受賞者  
〈名誉総裁賞〉

（技術部門）有限会社菓亭わかつき

商品名 「きんつば」

（芸術部門）土井製菓株式会社

商品名 「富士の白雪カスタード」

〈農林水産大臣賞〉

馬場製菓合名会社

商品名 「元祖緑茶カテキンのど飴」

〈中小企業庁長官賞〉

株式会社ロリエ常盤家

商品名 「常盤菓」

有限会社常盤木羊羹店

商品名 「赤白二龍」

## タクシー会社の 事業継続計画（BCP）研修会

商業組合静岡県タクシー協会

九月四日、商業組合静岡県タクシー協会（三澤賢治理事長）は、静岡市葵区クールホール会館でタクシー会社の事業継続計画（ビジネス・コンティニュイティ・プラン＝BCP）策定に関する研修会を開催した。静岡県BCPコンサルティング協同組合の高橋義久理事長と庄司正樹氏が、タクシー会社の事業継続計画をテーマに講義を行った。

研修会の一部ではBCP計画を策定し成功した実例で、宮城県廃棄物処理業の会社を取り上げて説明。このケースでは、会社が緊急時の対策の必要性を感じ、策定に着手。東日本大震災発生前に完成し、震災以後この会社が、計画通りに実行できたことで、現在は県内同業二社の需要を取り込み震災前より売上が上回っている状況を解説した。

同二部では、グループ討論で、南海トラフ地震の被害として保有三〇台のタクシー会社を架空のモデルとして設定。出席者四七人が、九組にわかれて自由討議を行った。経営上のリスクと対応策、優先順位、実施期間などを討議して、各グループが考え方を発表した。

商業組合静岡県タクシー協会八木孝雄専務理事は、「今回の研修会で組合員の中からBCPを三年以内に策定し、乗務員との信頼関係を強化したいといった意見も出てきました。参加者は経営環境の急激な変化、リスクを想定し、緊急時に対応できるように、様々な準備、計画の重要性をあらためて認識したと思います」と話す。



▲組合員がグループに分かれ事例研修を行う



## 「組合事務局代表者会議」を開催

静岡県中小企業団体中央会  
静岡県中小企業団体職員協会／静岡県中小企業組合士会

九月一七日、静岡県中央会は、県職員協会、県中小企業組合士会との共催事業として「平成二五年度組合事務局代表者会議」を静岡市葵区クーポール会館で開催し、当日は一〇〇余名の関係者が出席した。

研修会の第一部では理事、組合事務局長を対象に「組合員ニーズを上手にくみ上げる組合運営のコツ」をテーマに中小企業診断士の清水透氏が講演。「活性化している組合には、強力なリーダーシップを持つ人は多いが、独善的には進めていない。組合関係者の意見をじっくり聞いて進めている。また今後の組合の役割は、社会的課題の解決と企業利益の創出を図る



▲組合運営活性化について話す清水講師



▲活発な意見交換が行われた

ことが大事」と話す。事前のアンケート調査から「組合員の七割を満足させる方法」「組合内での情報伝達方法」の質問が寄せられ、清水氏よりこれらの質問を講義の中で回答した。同第二部では、現在実施している組合の共同購入事業について、建設、運送関連の組合の理事、事務局長などから意見が出された。組合の現状や振興策などについて情報交換を行うことで、参加者は組合運営の活性化のヒントを得ることができた。

## 手作りみそ体験教室を開催

そごがみそ原田企業組合

掛川市の原田地区で手作りみそや万能たれの製造販売を行う、そごがみそ原田(株)は九月二一日、みそ作りの体験教室を開催した。

この教室は、多くの人にみそ作りを経験してもらおうと組合が企画実施しているもので、月一回開催している。当日は多くの参加者が賑わった。

講師を務めた山本理事は、「自分で作ったみそをお土産で持ち帰られることもあり、皆さん楽しみながら作業に打ち込まれています。みそを熟成させるのに七〜八カ月かかりますが、完成したときの喜びは手作りということもありひとしおです。一度体験してみてください」と呼び掛ける。

当組合のみそ作りは、地元で生産された大豆を使用し、昔ながらのへつつい(かまど)でじっくりと煮込んで仕上げるのが特徴。主に掛川市内の農産品販売所や道の駅などで販売され評判も良い。

山本理事は今後について、「みその味を多くの人に知ってもらえ

るよう、来年度からはコミュニケーションも手掛けていきたい。ここに来ないと食べられない地場産品を提供していきたい。まずは一月に芋汁の試作販売を行う予定」と語る。



▲みそ作りを教える山本理事(左)



▲みそ作り体験教室の様子

(平成25年8月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

## 業界の声 対象17業種より抜粋

### ■製造業

- ・状況は良くもなく、停滞気味。(水産食料品加工)
- ・加工現場は上半期の操業を中止している。10月より再開する。(水産食料品加工)
- ・駆け込みの受注があり、売上げが増加。しかし原材料等の値上がりにより、採算が取れていない。円安により、輸出環境が少し良くなっているため、今後を期待している。(織物染色)
- ・昨今の景気回復傾向と消費動向の改善による需要の活性化は、依然として当業界にまで波及しておらず、厳しい経営状況が続いている。(木材・木製品)
- ・稼働率の低下と安値指向が高まっている。また製品の小型化が一段と増している。(木材・木製品)
- ・再生紙メーカーの原料である古紙が値上がりをし、電気等のエネルギー関係の価格上昇と合わせて大きなコスト増になっている。採算に合うような価格転嫁をしていかざるを得ない状況になっている。(パルプ・紙・紙加工品)
- ・アベノミクスによる影響は見られない。(印刷)
- ・一部地域において売上高の増加が見られるも、公共工事発注による一時的な現象で、収益状況、資金繰り等の好転には直結しておらず、全体的な傾向は不変となっている。(骨材)
- ・消費税アップ前の駆け込みで、前年対比145%の出荷増。後半は国土強靱化政策により、今年度の受注は確保できた。(セメント・同製品)
- ・見積依頼件数は多少増加傾向にあるが、海外向けがほとんどであり、短納期による受入態勢不足や現地出張費用増等によるコスト割れから、成約に至らないケースが目立ち稼働率低下の要因となっている。(生産用機械器具)
- ・猛暑でエアコン、冷蔵庫の需要が大幅に増加した。8月いっぱい生産ラインはフル稼働が見込まれる。(電気機械器具)
- ・自動車用部品関連の企業において春以降、少しずつ生産は持ち直し前年8月並みまで回復。ただし、10月以降は決算反動で落ち込む見通し。(輸送用機械器具)
- ・県西部地区の7つの主要企業の売上高の回復が横ばいの状態が続いており、下請け企業も同様な状況。よって、アベノミクスの相乗効果はあまり期待ができない。(輸送用機械器具)
- ・組合員全体的に景気上昇機運が感じられない。ただし、前月同様一部業者では仕事量は確保している者も見受けられる。他者とは違った差別化技術を持っている業者は、何とかやっていけている現状。(漆器)

### ■非製造業

- ・8月としては夏季休暇の影響もあり、公共工事・民間工事ともに少なく、前年を下回る結果となった。(セメント卸)
- ・前年同月に比べ猛暑のため、鉢物は極めて厳しい状況であった。切花については前年並みを維持した。全体として、前年同月をやや下回る傾向だった。(花き卸)
- ・猛暑でエアコンが好調。しかし9月にかけ、やや減少するものと思われる。9月以降はLED照明シーリングライト器具に期待している。全国でもキャンペーンを実施する方向。高齢者に対し、安心安全点検訪問事業の計画を検討している。秋の商戦に弾みをつけたい。(家電小売)
- ・8月も猛暑が続き、例年並みにエアコンが売れまずまずの状況。しかし扇風機の売れ行きは伸びず、季節家電の仕

入数量予測の難しさを感じる。

一方で月末には暖房器具も入荷し、冬物家電販売の準備が始まった。一部報道では今年の冬は寒くなる、と予想されているので期待をし、冬期商戦の準備を進める。(家電小売)

- ・猛暑が長引き、高齢者の多い商店街は来店者の大幅な減少となり売上もダウンし、厳しい1ヶ月となった。消費税アップが話題になっているが1年先送りをして、広い範囲で景気動向を確認するなど十分検討して欲しい。(商店街)
- ・月中旬に開催したイベント「夜店市」は3日間天候に恵まれ、例年になく賑わいを見せた。月初めに開催したキッズイベントには、平日の参加が予想を下回ったが地元模型メーカー、タミヤとのコラボで開催ができた。(商店街) 今後は9月20日～10月31日まで「街ゼミ」を開催。その準備に、忙しい1ヶ月だった。
- ・特に大きな変化はなかったが、客単価が徐々に前年並みとなり、少しずつ消費が回復してくれればと思っている。(商店街)
- ・宅地分譲は、資金力、知名度のある不動産業者の1人勝ち。ミニ開発は、廉価な建売住宅を販売するパワービルダー5社に集中。地元の業者は仕事量が激減。値下げ幅も増大している。
- ・前年同月比で宿泊客数は増加しているが、客単価が下がっている。(不動産取引)
- ・案件は着実に増えているようだが、技術者不足が定常化している模様。消費増税によるシステムの大きな変更はないものの、移行措置(例えば、月中の締め処理と月末の締め処理の問題等)の対応の準備の動きが出ているが、最終決定がなされておらずユーザーサイドも様子見。今後、決定後に作業が集中する恐れも考えられる。(情報サービス)
- ・昨年の景況も良かったわけではないが、現状は特に大きな変化は見られない。(ビルメンテナンス)
- ・技術者不足で盆休みも返上で作業する事業所もあった。組合では見積作成の際、労務単価の適切な契約によって現場の技能労働者の賃金水準の確保に努めるよう指導している。震災を契機に建設業界への入職者が減少し、この先業界が成り立たないのでは?という不安を払拭したい。そのためにも、現場で働く労働者の福利厚生等就業環境を改善し、待遇改善の必要性を訴えていきたい。青年部が中心となって、各地区で開催されるイベントに参加する。(総合工事)
- ・特別大きな変化はないが、10月頃に消費税アップに伴う駆け込み発注が増えるのではないかと予想される。(総合工事)
- ・建築資材の値上がり、大工など熟練技能者(職人)不足が顕著となっている。(総合工事)
- ・消費税値上げを見越して仕事量が増加するとの思いもあったが、組合員全体から見ると量的には、まだまだ少ないのが現状である。(設備工事)
- ・9月に開催される「住まい博」に出展し、PRを図る。(職別工事)
- ・猛暑の影響で夏物商品の荷動きは活発で、昨年並みの忙しさ。しかし荷動き全体としては、昨年より若干低調だった。(道路貨物運送)
- ・8月の盆休暇取得企業もあったが、輸送自体は大幅な減少が見られなかった。しかし燃料高騰で、経費が膨らんでいる状態である。(道路貨物運送)

# 景況ウォッチ

組合活性化情報

## 「取引条件」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」の4項目にて改善 ～消費増税前と猛暑による回復。各業種、原油価格等の上昇によるコストアップ～

### 概況

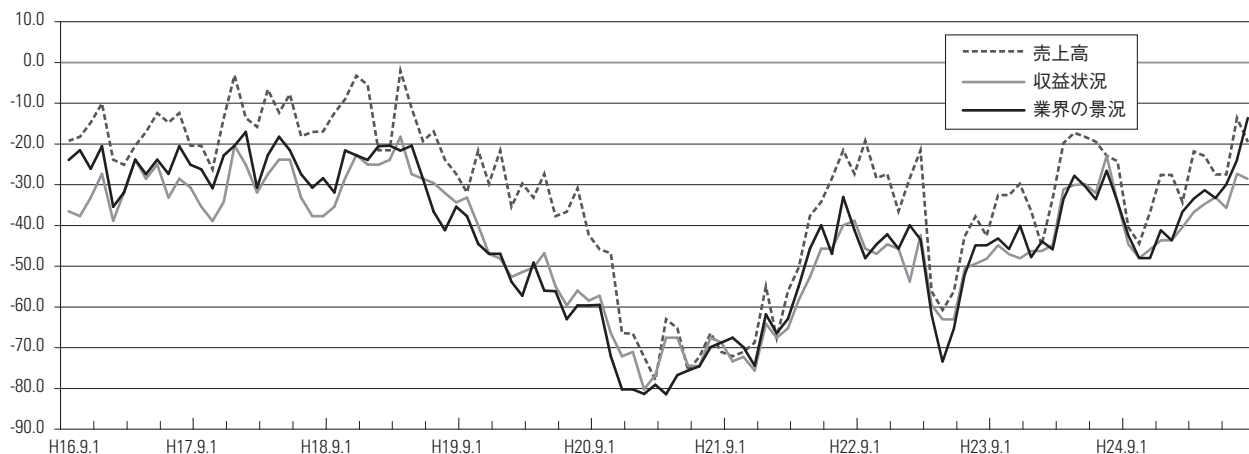
- 8月の前年同月比のDI値は、「取引条件」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」の4項目が改善。  
製造業は、前月との比較で「売上高」「取引条件」「収益状況」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」の6項目にて改善した。  
非製造業は、前月との比較で「取引条件」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」の4項目において改善した。
- 中小企業の景況は、消費税増税を見据えた住宅の駆け込み需要により関連業種が改善を牽引。また猛暑によるエアコン需要拡大で電気機器製造、家電販売が好調を維持。ただし、季節的な要因から秋以降は減少傾向が見込まれる。依然として原油や電気、資材価格の上昇から、収益面の苦勞について多数報告された。政策面の影響にも左右されることから、今後の景況推移には十分注視する必要がある。

### DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H25.08	-19.6	-9.8	-4.6	-5.7	-28.7	-8.0	-23.1	-8.1	-13.8
DI値	☀	☀	☁	☁	☂	☁	☂	☁	☀
H25.07	-13.8	-23.0	-2.3	-9.2	-27.6	-15.0	-12.8	-11.5	-24.2
H25.7→H25.8	-5.8↓	13.2↑	-2.3↓	3.5↑	-1.1↓	7.0↑	-10.3↓	3.4↑	10.4↑

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…☂ -20.1～…☂ なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

### 主要三指標DI値推移(過去10年間)



## 中小企業向け制度融資 「少子化対策・障害者雇用支援貸付」のご案内

障害者を雇用する際に低利で融資を受けることができます！  
障害者雇用のための環境整備や働きやすい職場づくりに利用できます。下記の申込窓口で受け付けておりますのでご利用ください。

融資対象者	県内で、原則として1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者(個人事業主、会社)及び組合で、下記のいずれかに該当するもの。 ・新たに障害者を常用雇用するもの ・障害者雇用率が2.0%を超えているもの ・一般事業主行動計画を策定し、静岡県労働局長に届出をしたもの ・静岡県次世代育成支援企業に認証されたもの(このとりカンパニー)
資金使途	・障害者の常用雇用に必要な運転資金、設備資金 ・一般事業主行動計画の実施に必要な運転資金、設備資金 ・このとりカンパニーの通常事業に必要な運転資金、設備資金
融資限度	7,000万円
融資利率	年1.6%【固定】
保証料率	県信用保証協会の保証を利用する場合は、年0.3～1.3% (普通保証) (有担保の場合は0.1%割引)
融資期間	10年以内(据置期間：1年以内)
申込窓口	取扱金融機関、商工会議所、商工会、(公財)静岡県産業振興財団、静岡県商工金融課、静岡県中小企業団体中央会
ホームページ	<a href="http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/shou_000.html">http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/shou_000.html</a>

※このとりカンパニーとは

仕事と家庭の両立を図るための職場環境づくりや男女共同参画社会づくり等に積極的に取り組んでいる企業として、県に認証された中小企業者・組合です。

### ●お問い合わせ

静岡県経済産業部  
商工業局 商工金融課 制度資金班  
TEL：054-221-2513 FAX：054-221-2349  
E-mail：shokokin-yu@pref.shizuoka.lg.jp

## ～海外の事業展開にご活用ください～ 静岡県の海外駐在員事務所のご案内

中国(上海)、韓国(ソウル)にある海外駐在員事務所に加え、新たに台湾(台北)へ事務所を開設しました。

また、独立行政法人日本貿易振興機構内に設置していた東南アジア駐在員事務所は、県単独の事務所として移転開設しました。

### ●台湾駐在員事務所

所在地	10485台北市中山区南京东路二段137号13楼(联邦商业大楼)
体制	県職員(所長)1名/現地職員2名
所長	宮崎 梯三(みやざき ていぞう)
連絡先	TEL：+886-2-2508-1515 FAX：+886-2-2503-5303 Mail：shizuoka.tw@gmail.com
所管地域	台湾全土

### ●東南アジア駐在員事務所

所在地	6 Eu Tong Sen Street, #12-16 The Central, Singapore 059817
体制	県職員(所長)1名/現地職員2名
所長	長谷川 卓(はせがわ たく)
連絡先	TEL：+65-6221-0432 FAX：+65-6221-0477 Mail：Fujinokuni@shizuoka-sea.com
所管地域	東南アジア、南アジア、オセアニア

### ●お問い合わせ 静岡県企画広報部 地域外交課

TEL：054-221-2505 (台湾)  
TEL：054-221-3254 (東南アジア)

## ～東京ミッドタウンで今年もやります～ 静岡県伝統工芸品の常設展! 「ふじのくに静岡店」

東京ミッドタウンにある、洗練されたメイド・イン・ジャパン製品を取り扱うセレクトショップ『THE COVER NIPPON (ジカバーニッポン)』で、本県の伝統工芸品を展示・販売します。

●期間 7月1日(月)～平成26年3月31日(月)

●開催場所 THE COVER NIPPON  
(東京都港区六本木 東京ミッドタウン ガレリア3階)

●出展品 7工芸品、約100点  
駿河竹千筋細工、駿河漆器、賤機焼、駿河塗下駄、駿河和染、森山焼、静岡挽物

### ●お問い合わせ

静岡県経済産業部 商工業局 地域産業局 地域産業班  
TEL：054-273-4433 FAX：054-221-5002  
E-mail：chiikisangyo@pref.shizuoka.lg.jp

## 省エネ機器導入を支援する補助金を御案内します

静岡県では、中小企業等の皆様を対象に、高効率照明や高効率空調機などの省エネ機器の導入を支援する補助制度を、今年の4月から実施しています。

申請は12月27日(金)まで受け付けていますので、是非本補助金制度をご活用ください。

### 《温室効果ガス削減対策事業費補助金の概要》

補助の対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、地方公共団体及び大会社を除く法人</li> <li>・直近の決算書において、債務超過でないこと</li> </ul>
補助対象となる事業	<p>次の要件を全て満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコアクション21又はISO14001の認証を取得している静岡県内の事業所で実施する事業</li> <li>・設備の更新・改修により温室効果ガス排出量の削減が見込まれる事業 (例:ヒートポンプ式空調機、LED照明、インバータ制御の導入等)</li> <li>・国、市町その他の団体による全部又は一部の補助を受けていない事業</li> <li>・平成26年2月末までに完了する事業</li> </ul>
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計費、機械装置等購入費、工事費</li> </ul>
補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費の10分の1以内</li> </ul>
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下限20万円、上限100万円</li> </ul>
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請受付：平成25年12月27日(金曜日)まで (ただし、申請額の合計が予算額に達した時点で終了します)</li> </ul>

### ●詳しくは静岡県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-030/earth/hozyokin/hozyokinshinsei.html>

### ●お問い合わせ

静岡県 暮らし・環境部  
環境局 環境政策課地球環境班  
TEL：054-221-3781

## あなたに寄り添う“ロッキーカレッジ”

働くみんなの幸せを応援する、公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会(ライフサポートセンターしずおか事業部)がお贈りする、ロッキーカレッジ公開講座。

### 支える人のケア

心に悩みを抱えた方や病気、障がい、高齢の方などを「そばで支えている」あなた。悩みを抱えすぎないためのアドバイスと音楽鑑賞で日頃の疲れを癒しませんか？

(講演) **あなたがまいってしまわないために**

静岡県立静岡がんセンター

腫瘍精神科部長 松本 晃明

(音楽鑑賞) ♪♪生演奏で癒しの時間♪♪

**稲木良光とロイヤルジャパンアンサンブル**

●日時 12月7日(土) 13時～15時30分

●場所 静岡市葵区黒金町5-1 静岡県勤労者総合会館3階 ALWFロッキーセンター

●参加費 無 料

### 〈ロッキーカレッジ講座の仲間たち〉

講座	参加費	開催日	会場
今からはじめる 古い支度	500円	10 / 26	静岡
脳いきいき 講座	無料	11 / 17	浜松
		11 / 24	熱海
		12 / 8	磐田
Facebook de 仲間づくり	無料	11 / 8	静岡

### ●ライフサポートセンター【暮らし何でも相談】

各地域に相談ダイヤルをご用意しています。

### ●お問い合わせ

公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会

ライフサポートセンターしずおか事業部

孕石 和己・望月 里奈 (平日9:00～17:00)

TEL：054-272-5430 FAX：054-272-0014



## 静岡県就業支援局からのお知らせ

### 静岡県委託事業 セミナー & 事例研究会 [無料]

#### 企業の成長は女性が握る！～事例から学ぶ人材活用と実践的意識改革～

女性社員の潜在的能力を活かし業績をあげた事例や、制度運用面での工夫、管理職や女性社員の意識改革の成功事例を紹介しながら、各社の取組を考えるセミナー及び事例研究会です。

◆対象：中小企業経営者、人事労務担当者、女性活躍推進担当者

◆定員：25名

◆会場：静岡県教育会館

◆プログラム：各回とも 1.パネルディスカッション 2.意見交換会 3.交流会

<b>Vol.1 11/20(水) 13:30～16:30</b> 実践的ダイバーシティ 「女性パワーを活かして業績アップ～事例研究会～」	男性業界での女性戦力化、女性視点での商品・サービスの成功事例など、事例と課題を紹介し、各社のケースに照らし合わせディスカッション
<b>Vol.2 1/15(水) 13:30～16:30</b> 育児休職者のマインドアップと復帰後の戦力化 ～管理職・育児取得者のホンネトーク～	育児制度を利用した女性社員と復帰後の受入れ部署の管理職をパネラーに迎え、ブランクの不安や戦力とするための工夫を紹介し、意見交換
<b>Vol.3 2/26(水) 13:30～16:30</b> 管理職の一言が女性社員のモチベーションを変える！ ～成果を出す管理職とは～	女性特有の思考なども紹介しながら、女性能力を発揮させる言葉かけ、部下の意欲を上げる(下げる)事例紹介とワークの実践講座

〈お申込み・お問合せ〉

株式会社るるキャリア

■ TEL 054-252-8820 ■ Mail info@uruoiplus.jp

■ HP <http://www.uruoiplus.jp/training.html>



### あなたの“好き”を応援します

#### ～テクノカレッジ若年者コース入校生募集のお知らせ～



県立技術専門校（愛称“テクノカレッジ”）は、静岡県が設置する公共職業能力開発施設です。

おおむね30歳以下の方を対象にした若年者コースでは、平成26年度入校生を募集（第2期・一般）します。高い就職率（例年ほぼ100%）、資格の取得、安い授業料（年間118,800円）、充実の設備など、魅力あふれるテクノカレッジへの入校をお待ちしています！！

募集校	科名	定員	訓練期間	募集期間 (第2期・一般)	選考日	検定料
沼津	機械技術、電子技術 情報技術	各科 20名	2年	10月28日(月) ～11月14日(木)	11月22日(金)	2,200円
清水	機械技術、電気技術 設備技術		2年	11月11日(月) ～11月29日(金)	12月6日(金)	
浜松	機械技術、建築		1年	10月28日(月) ～11月15日(金)	11月22日(金)	

●応募資格 おおむね30歳以下で、技術技能を身につけて就職する意欲のある方

●応募手続き 平成26年3月高校卒業見込の方：在学経由またはテクノカレッジ  
それ以外の方：住所地を管轄するハローワーク

#### 【お問い合わせ先】

沼津テクノカレッジ TEL：055-925-1071 FAX：055-925-1115 HP <http://www.numazu-vc.ac.jp>

清水テクノカレッジ TEL：054-345-2032 FAX：054-345-2921 HP <http://www.shimizu-tc.ac.jp>

浜松テクノカレッジ TEL：053-462-5602 FAX：053-462-5604 HP <http://www.hamamatsu-tech.ac.jp>

## 静岡労働局からのお知らせ

# 平成25年度静岡県最低賃金が改正されました

静岡県内の事業場で働くすべての労働者に適用される地域別最低賃金である「静岡県最低賃金」は、静岡地方最低賃金審議会の改正答申どおり決定し、静岡労働局長は、平成25年9月12日付け官報に公示し、平成25年度の静岡県最低賃金について、右のとおり改正決定しました。

(効力発生日)

**平成25年10月12日**

(改正額)

**時間額 749円**

### Q 「地域別最低賃金」とは？

地域別最低賃金は、産業や職種にかかわらず、パートタイマー・アルバイト・臨時・嘱託などの名称にかかわらず、働くすべての労働者とその使用者に対して都道府県ごとに一律に定められ、適用されるものです。

この「地域別最低賃金」のほか、静岡県内の特定の産業には「特定（産業別）最低賃金」が定められていますのでご注意ください。

詳しくは、静岡労働局ホームページ（下記URL）をご参照ください。

### Q 派遣労働者の最低賃金は？

派遣労働者についても、派遣元の事業場の所在地にかかわらず、派遣先の事業場の所在地の都道府県の（地域別または産業別）最低賃金が適用されます。

### Q 最低賃金の対象となる賃金は？

労働者に支払われる賃金のうち、最低賃金の比較の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金に限られます。

具体的には、基本給と諸手当のうち、精皆勤手当、通勤手当、家族手当を除いたものです。

また、時間外等の割増賃金や賞与も含まれません。

静岡県のこれまでの最低賃金 735円から14円アップ↑  
【発効日】平成25年10月12日 ※産業によって、特定（産業別）最低賃金が定められているものがあります。

パートやアルバイトなどの雇用形態にも適用されます！

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。  
☑最低賃金額は都道府県ごとに違うことをご存知ですか？  
☑賃金は最低賃金額以上になっていますか？  
☑使用者は適用される最低賃金額を周知していますか？

スマホ、携帯で調べよう！自分の賃金と比べよう！

パソコンでも最低賃金がチェックできます！  
厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/ 最低賃金に関するお問い合わせは静岡労働局または最寄りの労働基準監督署へ

厚生労働省

※ 詳しくは、静岡労働局ホームページ（賃金室）をご覧ください。

<http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/roudou/chingin.html>

【お問い合わせ先】 労働基準部 賃金室 TEL：054-254-6315まで

# くみあひ 百景

静岡市ホテル旅館協同組合

## 静岡の地域資源を活用し、 誘客サービス向上を図る

### 地域と関わりを深め街の 活性化を図る

当組合の前身は、大正時代にさかのぼる。静岡駅前旅館一〇数件により大正一〇年に静岡旅館組合として発足。昭和二六年に静岡観光旅館協同組合として設立した。昭和四七年「静岡市旅館組合」に名称変更し、平成三年に現在の静岡市ホテル旅館協同組合に改めた。組合員の施設は、大別してホテルと旅館の二つで、前者は二六軒、後者は一八軒で稼働している。組合では、組合員各社の状況を勘案しつつ「街が活気にあふれ人を集まるようになること、宿泊関連産業の活気につながる」を基本方針に掲げている。



▲大会の企画・誘致を計画する久保田理事長

誘客に向けた需要掘り起こしを図るため、大会、イベントの企画、誘致などを行っている。大会、イベントは年間一五回以上実施し、高校生を中心に全国から年間約一五、〇〇〇人を超えるサッカーや軟式野球、水泳などの競技選手を受け入れている。これらの選手、チーム関係者の宿泊を

住所 / 〒420-0852 静岡市葵区紺屋町4-10  
設立 / 昭和26年9月20日  
TEL / 054-253-1165  
理事長 / 久保田隆  
組合員 / 44人

組合が一括で請け、組合員に割り当てる配宿事業を行い、組合中心事業の一つとなっている。

### 宿泊した団体関係者に必要な栄養知識と料理の実践例をDVDで提供

組合では、宿泊するスポーツ選手向けに、新たな食事メニューの開発を県内大学関係者とともに行ってきた。選手指導者からの食事に関する要望に応えるため、各組合員が栄養バランスを重視したメニューを提供することで、地域との差別化を図る方針だ。基準献立は、三食を組み合わせるセットメニューで手軽で簡単に調理できることに加え、茶飯やおでんなど地元の特徴を生かした素材を使用している。

久保田理事長は「指導者や選手に配慮したメニュー提供ができれば集客の向上にも役立つことができます。静岡らしさをだすため、静岡おでん、みかん、茶飯、桜えび、シラスなどの地域資源を使って、食育の推進につなげたいと思います。数年前から学校関係者との間でスポーツ選手のトレーニングと栄養補給の重要性、体力向上と食事の関係について意見交換を行ってきました。これらの成果として、



▲スポーツ選手向けの新たな料理メニューを開発する組合員

有効な食事の組み合わせを実践例を交え企画し、情報提供の一環としてDVDを今年三月作成。宿泊団体・グループに無料でお渡ししており、とても喜ばれています」と話す。

### 静岡の地元魅力の見直しと 人材育成

組合では、静岡の地域資源である史跡、歴史的建造物などの発掘・研究を重ね、観光客に対する誘客サービス強化のため組合員の人材育成を行ってきた。

具体的には、平成二二年に国宝に指定された久能山東照宮の表参道の石段調査の実施や東照宮の由



来や建立の経緯、境内の特徴や駿府城公園に係る歴史の特徴や今後の施設計画について宮司などから直接講義を受けてきた。静岡市内に長く住む組合員も研修により初めて知ることが多く、様々なうちくを得ることができている。実際にこの事業のおかげで、リピートする宿泊者も年々増加傾向にあるという。

また、組合では災害時の行動などを、事前に検討し把握する災害図上訓練(DIG)を昨年七月に組合員を対象に、静岡市の県地震防災センターで開催した。

久保田理事長が「南海トラフ巨大地震など静岡市と地震は切っても切れない関係にあります。いつ起こるか分からない地震に対して、私たちは災害対応訓練を組合で定期的に毎年行いたいと思っています。組合員が、お互いに災害時の支障などを事前に地図を囲んで話し合い検討しました。防災訓練として実施されますが、万が一のときに具体的な行動について考えることができました」と話す。

**県内観光遺産が注目されている**

今年、六月に富士山が世界文

化遺産に登録されるなど、静岡県内は観光がブームである。

「日光東照宮と富士山と国宝に指定された久能山東照宮の位置関係は、直線で結ばれています。家康は、久能山から不死の魂(不死の道)を持って日光に至るようにと考えたようです。歴史的なパワースポットを作り、日本に平和な時代を築いた世界的な偉人である徳川家康公の顕彰四百年祭が平成二七年度に静岡市を中心に実施されます。組合でも運営に関わり、静岡市民が地元を誇りを感じ見つけ直すとともに、地域の魅力向上と組合・業界の活性化を図りたい」と久保田理事長は話す。



▶当組合と清水ホテル旅館組合で富士宮の世界文化遺産を視察する

**Q & A 組合運営**

**Q**

監査権限限定組合の監事が理事会に出席した場合、議事録への署名又は記名押印義務は課されますか？



**A**

定款の規定により会計監査に限定された監事には、理事会への出席義務が課されませんが、理事会議事録への出席監事の署名又は記名押印義務の規定には、業務監査権限の有無についての区分がないので、**理事会に出席した場合には、署名又は記名押印義務を負います。**



## 自己紹介

はじめまして、伴野未果です。

八月一日に試用職員に採用されましたので簡単に自己紹介をさせていただきます。

平成五年一〇月生まれでもうすぐ二〇歳。静岡生まれ静岡育ちで兄が二人います。子どもの頃はいつも兄のあとを追いかけていました。外で遊ぶのが好きで、男の子みたいな女の子でした。小二から高三まで一〇年間バスケットをしました。高校卒業後は自動車学校の受付業務に就いていましたが、高校の部活の顧問と再会し中央会から求人が出ていて、とお話をいただいたのが入社のカキカケです。先輩方のように仕事をこなせるようになるにはまだまだ時間がかかると思いますが、会員組合のお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願ひします。



静岡県中小企業団体中央会  
業務管理課  
**伴野 未果**

## 編集室 便り

9月の上旬、IOCが第32回夏季オリンピックを東京で開催することを決定した。当地での開催は56年ぶりとなる。当時の様子は写真や記録でしか見たことはないが、新幹線開通や競技場の建設などインフラ整備で日本国内は活気に満ちていたようである。

さて今回、大がかりなインフラの整備は望めないのかも知れないが、長引く不景気にあった我が国に希望をもたらすことだと思ふ。

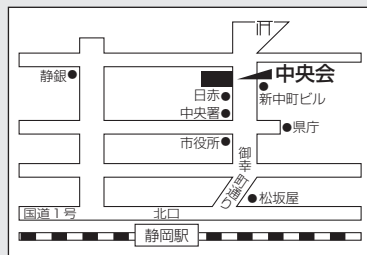
個人的な考えで恐縮だが、景気の上げ下げの一つの要因には消費者の気持ちもあるのではなからうかと思う。誰でもリストラ、倒産、就職難などと聞き続けられれば、無意識に財布の“ひも”を締める。

東京オリンピック開催決定が一つのきっかけとなり、少し“ひも”が緩めばと思う。

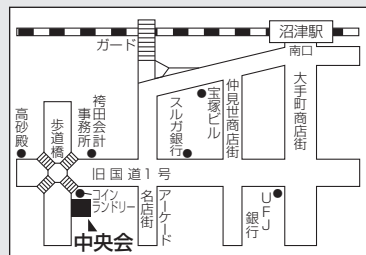
かく言う当方は、緩めても使う中身がないのだが。  
(増田)

## 中小企業静岡10月号 (通巻719号)

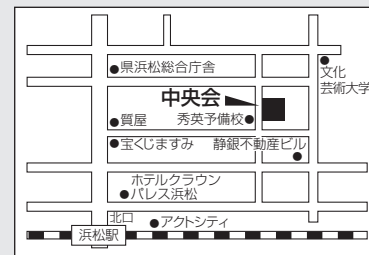
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673  
 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL / 055-963-4511 FAX / 055-963-8307  
 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス [joho-kikaku@siz-sba.or.jp](mailto:joho-kikaku@siz-sba.or.jp)  
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

# 安全運転研修を受講しませんか？

運転管理充実パワーアップコース  
(4日間)

運転適性検査資格ゲットコース  
(5日間)

上記の2コースから、ご希望に応じてお申し込み下さい。



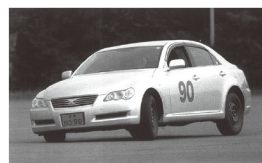
SDワンダくん

ちから  
この体験が、力になる。

安全運転中央研修所は安全運転に関する理論と実技が研修できる世界トップレベルの総合的な安全運転教育施設です。



安全運転中央研修所全景



基本走行研修



スキッド研修



危険回避研修



危険予測研修



ブレーキング研修

職場の安全は、交通安全に関する知識と技能を有するリーダーが不可欠です。安全運転中央研修所は、資質の高い運転指導者を育成する国内最大の安全運転研修施設です。

お問い合わせはこちらまで **自動車安全運転センター 静岡県事務所**  
〒420-0949 静岡市葵区与一六丁目16番1号(静岡県警察中部運転免許センター内) TEL.054(252)3191 FAX.054(255)3587

# つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにオハハロ。  
アホな相談も。

# はずむ話は デイ タイムに。

家族一替り。お休みの日。  
おやすみ。



働く人に便利な2つの「相談会」が、  
ますます利用しやすくなりました。

## 〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方 **予約優先**<sup>※1</sup>

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

### ローンのこと、お金のこと。 ご相談内容がひろがりました。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、  
預金や個人向け国債、投資信託の  
ご相談もお取扱いします。  
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

※個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。

## 日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日 **予約制**

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

### 週末はご家族で。 3ローンセンターでは 土曜日でも相談OK。

お客様の声にお応えして土曜日でも相談会を開催。

土曜日  
開催店

- ◎浜松中央ローンセンター
- ◎静岡中央ローンセンター
- ◎富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。  
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!

モバイル版に  
アクセス!



静岡県労働金庫

お問い合わせ  
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

**0120-609-123**

インターネットホームページ

<http://shizuoka.rokin.or.jp>